

●大谷清運株式会社は、環境省の定めた優良な産業廃棄物処理業者の認定を受けました。

産業廃棄物処理業全体の優良化を図り、産業廃棄物の処理の適正化を積極的に推進するため、環境省は優良産廃処理業者認定制度を創設し、平成23年4月1日より施行しました。この優良な産業廃棄物処理業者の認定を受けるには、通常の許可基準とは異なる、環境省の定めたより厳しい基準をクリアする必要があります。適合する産業廃棄物処理業者は、都道府県・政令市により審査され、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力及び実績を有する優良認定業者として認定されるのです。環境省では、許可基準として以下の基準すべてに適合することを求めています。

1.実績と遵法性

従前の産業廃棄物処理業の許可の有効期間において特定不利益処分を受けていないこと。

2.事業の透明性

法人の基礎情報、取得した産業廃棄物処理業等の許可の内容、廃棄物処理施設の能力や維持管理状況、産業廃棄物の処理状況等の情報を、一定期間継続してインターネットを利用する方法により公表し、かつ、所定の頻度で更新していること。

3.環境配慮の取組

ISO14001やエコアクション21等の認証を取得しており、環境に配慮して事業を行っていること。

4.電子マニフェスト

電子マニフェストシステム(JWNET)に加入しており、電子マニフェストが利用できること。

5.財務体質の健全性

- ①直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10パーセント以上であること。
- ②直前3年の各事業年度における経常利益金額等の平均値が零を超えること。
- ③産業廃棄物処理業等の実施に関連する税、社会保険料及び労働保険料について、滞納していないこと。

優良産廃処理業者に委託することで排出事業者の方へもメリットが生まれます。

事業者には、自らの産業廃棄物を適正に処理する責任があり、この責任は、産廃処理業者に処理を委託しても免じられるものではありません。

したがって、処理委託後も最終処分が終了するまで、産業廃棄物の適正処理の確保のための措置を講じなければならず、この注意義務が果たされていない場合、行政により産業廃棄物の撤去命令を受ける可能性があります。その結果、多額の撤去費用の負担や社会的信用への不安が懸念されます。

大谷清運株式会社は産業廃棄物処分業において優良な産業廃棄物処理業者の申請をし、認定を受けました。これからも排出事業者の皆様安心してお任せいただける、『愛ある丁寧な仕事』を提供してまいります。



※優良産廃処理業者認定制度は国(環境省)によるものです。東京都が独自におこなっている第三者評価機関により評価・認定を行う優良化制度の産廃エキスパートについても、当社は既に認定を受けています。



産廃エキスパート  
2012~14年度中間処理業  
2012~14年度収集運搬業  
(積替え保管を含む)

大谷清運株式会社

0120-965-554 フリーコールを是非ご利用ください。  
〒125-0032 東京都葛飾区水元1-3-13 TEL.03-3600-5561 FAX.03-3600-5563  
E-mail/info@otaniseiun.com http://www.otaniseiun.com



大谷清運株式会社は、お客様にお役に立つ企業として環境関連情報をまとめた「ECO-NOTE」を発行しています。



新年明けましておめでとうございます

お客様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。



お客様皆さまのご愛顧のお陰で、一昨年に創業50周年の節目を迎えることができ、次なる節目【NEXT50】を目指してスタートした昨年は、大谷清運株式会社にとって第二創成期に相応しい社内(特に運輸部門)の大改革を行った年となりました。

世の中は、安倍首相のアベノミックス三本の矢が効いたのか?景気が上向き傾向とのメディア報道により、少し気分は明るくなったような気がしましたが…私たち中小企業にとっては、好景気という実感が湧かない先行き不安の状況は続いています。こんな時は基本に戻り足元を見直します。<人財教育>の強化もそのひとつです。お客様のお役に立つために一人ひとりがおもてなしの心を持ち、「OTANI CREDO DIAMOND」を実践するOTANIマン(大谷清運(株)スタッフ一同)として『愛ある丁寧な仕事』を今年もお客様にお届けして参ります。こうしたスタッフの人間力こそが大谷清運(株)の宝(人財)です。

また当社は昨年12月に環境省の定める“優良産廃処理業者”<sup>\*表紙参照</sup>としての認定を受けました。全国的にもまだ認定業者が少なく都内でも二十数社しかありません。当社のコアの事業である廃棄物の中間処理、資源化という事業において、国や東京都のお墨付きをいただくという事は、お客様が安心して任せられる企業であるというひとつの基準になります。こうした認定制度を受ける事も当社の基本的なサービスです。

今年も優良業者としてのプライドを大切に、チームOTANI全社一丸となって、当社の宝(人財)を磨きながら「愛ある丁寧な仕事」を提供させていただきます。

【NEXT50】を目指し進化する大谷清運株式会社を今年もどうぞ宜しくお願いいたします

平成26年1月吉日

大谷清運株式会社  
代表取締役社長 二木 玲子

「100年企業を目指す当社は、伝統や歴史、実績を礎に、常にお客様の目線でお客様に喜んでいただける仕事やシステムを創りつづけお役に立つ企業であり続けます。」



